

9 管理運営・財務

1. 現状の説明

「管理運営」

(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

- ①本学は平成17年度に開学した新しい大学であり、大学等設置計画に基づき教育研究組織及び教育研究環境等を着実に整備し、卒業生及び修了生を社会に送り出しており、卒業生等の活躍により社会における本学の評価が次第に定着してきている状況にある。については、開学後初となる大学評価の受審を契機として、社会一般に対して、本学の教育理念・教育目標等を適切に理解していただくとともに、教育研究等の実施に関する説明責任を果たすため、本学の教育研究活動等の今後の在り方を示し、平成24年度をスタートとする5年間の中期目標・計画を策定することとしており、中期目標・計画において管理運営方針を明確にすることとしている。中期目標・計画は、大学経営会議、理事会・評議員会の審議・承認を経た後、公表し実施することとしている（資料7 「学校法人青葉学園東京医療保健大学の中期目標・計画の策定について(21、10、21大学経営会議、21、11、11理事会・評議員会審議・承認事項)(22、3、10大学経営会議、22、3、24理事会・評議員会報告事項)」）。
- ②各学部学科・研究科における教学上の組織としては、教学上の重要事項を審議するため、医療保健学部各学科には学科会議・教授会、東が丘看護学部には教授会、医療保健学研究科及び看護学研究科にはそれぞれ研究科委員会を置いている。また、医療保健学部及び東が丘看護学部の教学上の重要事項の企画・審議並びに連絡・調整を行い大学経営会議に提案するため、医療保健学部には学科長会議、東が丘看護学部には運営会議、医療保健学研究科及び看護学研究科には研究科長会議を置いている（資料1 「東京医療保健大学学則」9～11頁、資料2 「東京医療保健大学大学院学則」6～7頁、資料82 「医療保健学部学科長会議規程」、資料83 「東が丘看護学部運営会議規程」、資料84 「医療保健学部教授会規程」、資料85 「東が丘看護学部教授会規程」、資料15 「大学院研究科長会議規程」、資料86 「大学院看護学研究科委員会規程」）。
- ③大学の理念・目的の実現を図るための管理運営に関する全学組織としては、大学経営に関する重要事項を審議するため、理事長、理事・評議員の中から理事長が指名する者6名、教授会構成員の中から学長・副学長を含め理事長が指名する者6名 計13名をもって構成する大学経営会議を設置しており（資料14 「大学経営会議規程」）、概ね年5回程度開催している。

大学経営会議においては、中長期計画の策定に関する事項、学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項、大学予算案の作成及び決算処理の方針に関する事項、教員

人事に関する事項、学部・学科・研究科その他重要な施設・組織の設置改廃に関する事項、学生の定員に関する事項、その他全学に関する重要な事項及び理事会の諮問に関する事項の審議を行っている。

- ④大学の設置母体である学校法人の管理運営については、学校法人青葉学園寄附行為に基づき、理事会・評議員会を設置しており、役員として理事7名以上13名以内、監事2名以上3名以内を置くこととしている。また評議員については、15名以上27名以上をもって組織することとしており、それぞれの権限と責任の明確化を図っている(資料87「学校法人青葉学園寄附行為」2～6頁)。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

- ①本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するための管理運営については、学則の他、人事・組織運営・教学・研究・学生支援・大学院等関係規程の整備を図るとともに、関係規程に基づく各種委員会を設置して適切に行っている。
- ②また、学長、副学長、学部長、研究科長、学科長は教学面での責任者として大学経営会議に参画しており、管理運営の万全を期している。学長については学長選考委員会規程に基づき理事会によって決定した後、理事長が任命しており(資料88「学長選考委員会規程」)、副学長、学部長、研究科長、学科長については、それぞれの選考規程に基づき大学経営会議において選考を行い、理事長が任命することとしており(資料89「副学長選考規程」、資料90「学部長選考規程」、資料91「学科長選考規程」)、規程に基づき適切に選考が行われている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

- ①事務組織は、大学経営会議室に事務局を置き、法人本部機能と大学事務局を兼務する組織としている。事務組織は開学以降、事務局に、企画部、教務部、総務人事部、経理財務部、学生支援センター、入試広報部を置き、この外、図書館事務室及び大学院事務室をもって構成してきたが、研究協力等の課題に組織的かつ積極的に取り組むために、平成21年6月から、新たに、研究協力等推進部を設置した。また、東が丘看護学部及び大学院看護学研究科を平成22年4月に設置したことに伴い、東が丘看護学部等事務部を設置しており、大学業務を支援する事務組織の万全を期している(資料92「事務局規程」、資料93「大学データ集(参考)(表34)事務組織」)。
- ②本学は、本年4月から3キャンパスとなり、事務組織が分散されていることから、3キャンパスにおいて学内LANと学内専用情報システム・デスクネットを活用して全教職員のスケジュール管理、各種会議通知、各種資料の作成・送付・保存・学生に対する情報伝達等を行うなど事務の効率化及び能率化に努めている。また、夏季休業期間等を除き、毎日3キャンパスを1日1往復するスクールバスを運行し、教職員・学生の各キャンパスへの移動、各種文書等の授受等の事務連絡及び貸し出し図書等の配達等、キャンパス間の円滑な連絡手段として活用を図っている。

③事務職員の採用・昇格・異動については、就業規則に基づき理事長が行うこととしている。職員の採用に当たっては、面接等採用試験を経て行っており、また昇格・異動に当たっては、日頃の仕事への取り組み、勤務成績、能力・適性等を踏まえて、理事長が行っている。

(4)事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

- ①事務職員については、大学の管理運営に携わるとともに、実践的な教育研究活動の支援を行う重要な役割を担っており、大学経営をめぐる課題が高度化・複雑化する中で、職員の職能開発(スタッフ・ディベロップメント(SD))を行うことが必要不可欠となっていることから、本学では、平成18年度から年2回(9月及び3月の各1日)、全事務職員を一同に集め、事務職員研修会を実施している。
- ②この研修会では、高等教育を取り巻く状況、本学が取り組んでいる課題及び検討状況等について、理事長・副理事・各部長等及び必要に応じて本学教員等を講師に招いて説明を行うとともに、意見交換等を行っており、職員1人1人が本学の課題等を自らの課題等としてとらえ、業務に反映することとしていることから自己啓発の有意義な機会となっている。
- ③本学の教育研究の実施内容について理解を深めるため、学長・各学科長等から教育研究の概要に関する説明を聞き、意見交換を行う研修会を適宜開催しており、また、他大学等が実施する研修会・啓発セミナーに職員を参加させるなど、職能開発に資する取り組みを行っている。
- ④なお、事務局各部等の意見疎通を図り円滑な大学運営を図るため、原則として月1回以上、各部長等をメンバーとする部長会を開催し、大学経営会議・理事会・評議員会の審議事項・報告事項及び事務局各部等における懸案事項等について連絡調整及び意見交換を行っている。

「財務」

(1)教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

- ①教育研究を安定して遂行するためには、現金等の資金流動性が高いことが必要となる。総資産に占める流動資産の構成割合を見るための指標として流動資産構成比率がある。この比率が高いほど、資金流動性があることになるが、本学の2009年度(平成21年度)の流動資産構成比率は17.8%であり平成20年度私立大学平均18.0%と概ね同水準であることから(資料94「大学基礎データ(表8)貸借対照表関係比率(私立大学のみ)」)、安定的な財政的基盤を確立していると言える。
- ②また、実際に、教育研究活動の維持・発展に資金が投下されているかを見る指標として教育研究経費比率があるが、本学の2009年度の教育研究経費比率は31.2%であり、

平成 20 年度私立大学平均 32.8%と概ね同水準であることから(資料 67 「大学基礎データ (表 7) 消費収支計算書関係比率(大学単独のもの)」、資料 95 「大学基礎データ (表 6) 消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)」)、教育研究を安定して遂行するための経費は措置されていると言える。

- ③教育研究を安定して遂行し必要かつ十分な財政的基盤の確立を図るためには、大学全体の資産を適正かつ効率的に運用することが求められる。そのため、学校法人青葉学園資産運用規程においては、学校法人青葉学園の資産の適正かつ効率的な運用に資するため、資産運用責任者、資産を元本返還が確実な方法で運用を行うこととする基本方針、資産の運用対象、運用手続等を定め、理事長は、資産運用の状況及び結果を理事会及び評議員会において報告することとしている(資料 96 「学校法人青葉学園資産運用規程」)。

(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか。

- ①本学の予算編成については、毎年度、大学全体の収支のバランス確保及び財務の健全性を図ることを基本的な編成方針案とし、次の予算計画に基づき整理した予算案を理事会において審議願い、承認を経た後、決定している。
- ・学納金収入等の所要見込み額。
 - ・受託研究費等外部資金の受け入れ予定額。
 - ・教育研究関係の備品及び図書等の購入予定額。
 - ・教職員在職者数及び採用予定数等に基づく人件費の所要見込み額。
 - ・教育研究経費及び管理経費等の所要見込み額。
 - ・大学全体の事業計画に基づく所要見込み額。
- ②予算の執行については、50 千円未満の物品購入の場合は事務局長決裁とし、50 千円以上の物品購入の場合は稟議書を作成し、理事長決裁としている。支出については、金額の多寡にかかわらず、経理財務部の承認を経た後、理事長決裁としており、不正あるいは不適切な支出を未然に防止することとしている。
- ③また、学校経営の健全化を図るため、教育研究経費及び管理経費等の見直しを絶えず行い、節減に向けた不断の努力を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

- ア、事務職員研修会については、開学当初から毎年 2 回実施しており、職員の意欲・資質の向上を図るための職能開発に資する有意義なものとなっている。
- イ、また、開学以降、学部及び大学院とも入学定員を充足していることから、安定的な学納金収入を得て、教育研究を円滑に遂行するための財政的基盤が確立されて

いる。

②改善すべき事項

消費収支計算書関係比率(平成 21 年度決算)では、帰属収入に占める学生生徒等納付金比率が 76.9%(2009 年度)と高いため(資料 67 「大学基礎データ (表 7) 消費収支計算書関係比率(大学単独のもの)」)、今後、積極的に、科学研究費補助金・奨学寄付金・各種団体助成金等外部資金の獲得を図って、財務における学納金依存体質の改善を図っていくこととする。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

ア、事務職員の職能開発に資するため事務職員研修会の実施内容の充実を図るとともに、他機関等で開催される研修会等に事務職員を積極的に参加させることとする。
イ、また、教育研究を円滑に遂行するため学納金収入等の安定的な確保に努めることとする。

②改善すべき事項

財務における学納金依存体質の改善を図るため、科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・奨学寄付金等外部資金の積極的な確保を図ることとする。

4. 根拠資料

- 資料 7 「学校法人青葉学園東京医療保健大学の中期目標・計画の策定について
(21、10、21 大学経営会議、21、11、11 理事会・評議員会審議・承認事項)
(22、3、10 大学経営会議、22、3、24 理事会・評議員会報告事項)」
- 資料 1 「東京医療保健大学学則」
- 資料 2 「東京医療保健大学大学院学則」
- 資料 82 「医療保健学部学科長会議規程」
- 資料 83 「東が丘看護学部運営会議規程」
- 資料 84 「医療保健学部教授会規程」
- 資料 85 「東が丘看護学部教授会規程」
- 資料 15 「大学院研究科長会議規程」
- 資料 86 「大学院看護学研究科委員会規程」
- 資料 14 「大学経営会議規程」
- 資料 87 「学校法人青葉学園寄附行為」
- 資料 88 「学長選考委員会規程」
- 資料 89 「副学長選考規程」
- 資料 90 「学部長選考規程」

- 資料 91 「学科長選考規程」
- 資料 92 「事務局規程」
- 資料 93 「大学データ集(参考) (表 34) 事務組織」
- 資料 94 「大学基礎データ (表 8) 貸借対照表関係比率(私立大学のみ)」
- 資料 67 「 同 (表 7) 消費収支計算書関係比率(大学単独のもの)」
- 資料 95 「 同 (表 6) 消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)」
- 資料 96 「学校法人青葉学園資産運用規程」